

許可番号 04121023265

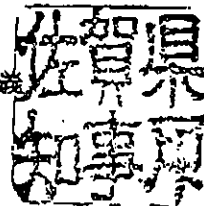
産業廃棄物処分業許可証

住 所 佐賀県佐賀市兵庫町大字西洲1677番地6

氏 名 有限会社富士環境
代表取締役 篠崎 勝政

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 平成30年（2018年）10月23日

許可の有効年月日 平成35年（2023年）10月22日

1. 事業の範囲

中間処理業（破碎）

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、木くず及び金属くず

以上3種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

種 類	破碎施設
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、木くず及び金属くず
設置場所	佐賀市富士町大字関屋字東岳5074番2
設置年月日	平成13年8月24日
処理能力	廃プラスチック類：10t／日（8時間） 木くず：37t／日（8時間） 金属くず：78t／日（8時間）
許可年月日	平成11年9月30日（廃プラスチック類） 平成13年2月1日（木くず（みなし））
許可番号	佐賀県指令11廃第5号（廃プラスチック類）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年10月23日 更新許可 以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無

佐賀県

許可の状況

(産業廃棄物処分業)

氏 名	有限会社富士環境	許可番号	04121023265
住 所	佐賀県佐賀市兵庫町大字西瀬1677番地6	電話番号	0952-33-5828
事務所の所在地	同 上	電話番号	同 上
許 可 内 容 等			
許可等の種類	年 月 日	許 可 番 号	許 可 等 の 内 容
新規許可 変更届 変更届	平成15年10月23日 平成16年12月14日 平成20年10月17日	4121023265 04121023265	中間処理業(破碎) 住所及び事務所の変更 産業廃棄物の保管場所の位置、面積、保管上限及び最大保管高さの変更
更新許可 変更届	平成20年10月23日 平成25年10月 8日		産業廃棄物の種類(ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず及びがれき類)の廃止及び破碎施設(216t/日)の廃止
更新許可 変更届 変更届	平成25年10月23日 平成30年10月 5日 平成30年10月11日		産業廃棄物の保管場所及び施設の設置場所に係る変更 破碎施設の処理能力の変更(廃プラスチック類 10.4t/日→10t/日、木くず 37.6t/日→37t/日、金属くず 78.4t/日→78t/日)
更新許可	平成30年10月23日		

※ この許可について不服がある場合は、この許可証を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、環境大臣に対し審査請求をすることができます。

※ 更新をする場合は、「許可の有効年月日」までに、許可申請を循環型社会推進課で行ってください。